

1. 件 名：実機材研究に関する意見交換
2. 日 時：令和4年10月13日(木)15時00分～15時45分
3. 場 所：原子力規制庁16階C会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループシステム安全研究部門

橋倉主任技術研究調査官※

池田技術研究調査官

皆川技術研究調査官

原子力エネルギー協議会：1名※

中国電力株式会社：9名※

東京電力ホールディングス株式会社：3名

## 5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）が実施する安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」の「電気・計装設備の健全性評価に係る研究（令和2年度～令和6年度）」において使用する目的で、中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実際の原子力発電所で使用された機器として低圧ケーブルの貸与を受けるため、貸与予定のケーブルに係る作業スケジュール、ケーブルの状況等について意見交換を行った。

はじめに、規制庁から貸与元の事業者に発出する貸与依頼書の記載内容について、先行事例を踏まえた様式例を用いて説明した。今後中国電力及び東京電力にご確認いただき、依頼書の内容の詳細について調整することとなった。

次に、中国電力より、島根原子力発電所2号機の貸与予定ケーブルについては、令和4年11月より現場調査を開始し、その後、放射化の有無を確認（貸与の可否の判断）し、貸与可能な場合は令和5年1月中旬を目処にケーブルの授受ができるよう作業を進める旨説明があった。規制庁からは、貸与可否については、分かり次第速やかにご連絡いただけるよう依頼した。また、規制庁から、使用環境温度及び放射線線量率が高い箇所で使用されていたケーブルの貸与を希望していること並びにケーブル布設ルート及び布設状況の情報も併せて貸与を希望していることについて説明した。中国電力からは、了解した旨回答があった。

最後に、東京電力より、柏崎刈羽原子力発電所6号機の貸与予定のケーブルについては、令和4年12月を目処に貸与可能見込みである旨説明があった。また、ケーブルの放射化が確認された場合は提供不可となる旨説明があった。規制庁から、より厳しい使用環境に布設されていたケーブルの貸与を希望しているが、放射化の可能性が低いと考えられる箇所も含めて貸与ケーブルの候補を選

定いただけるよう依頼した。東京電力からは了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- ・貸与依頼書様式例（「実機材料等を活用した研究に必要な実機ケーブル等の貸与依頼について」）